

# 2020年度事業計画書

(2020年4月1日～2021年3月31日)

## I 概況

建築業界は、五輪後の需要減退が懸念されましたが、国土交通省の統計調査によれば、「建築工事の受注残高は、過去20年間で最高水準に積みあがっている。」との報道もあります。当業界は、オリンピック関連施設の建設が一段落した今年度の前半は、一時的に需要が落ち込んだとしても2、3年先まで堅調な推移が見込まれます。

首都圏の再開発、物流関係、情報化の進展に伴う大型データセンターの建築、災害に備えるインフラ投資、年々増加しているリニューアル・リフォーム投資など幅広い分野での需要が見込まれていますが、建設業者が建築工事を受注しても技術者や現場作業員の人手不足から工期が延びる傾向にあり、当面は山谷の変化が少ない状況が続くものと思われま

す。このように当面堅調な推移が見込まれる中で、4月より多くの会員企業に働き方改革関連法が適用され、特に残業時間の管理厳格化が求められるため、今まで以上に計画的な生産管理とともに効率化・合理化が求められます。

引き続き、働き方改革に対応できるよう情報収集し、各方面に働きかけを行うとともに、今年度は、規格・技術資料の制定・改定審議のほか以下の課題に重点的に取り組みます。

なお、1月に中国、武漢で発生した新型コロナウイルスが世界中に拡散しており、政府は「緊急事態宣言」を出しました。これにより、人の移動が大きく制限され、経済活動に大きな影響が出ており、収束が長引く場合、建築や設備投資などにも大きな影響を与えることが懸念されます。IMFや日銀がマイナス成長の見込みを示す中、日本は元より、世界経済の動向を注視していく必要があります。

また、専務など事務局職員が交代します。できるだけ円滑な事務運営に努めてまいりたいと思っておりますが、引き続き会員の皆さま方のご協力を宜しくお願いします。

### 1. 耐熱形配電盤等型式認定制度

一種耐熱盤等に組み込む機器が入手困難になりつつあることから、需要に円滑に対応するため告示を改正し、新たな型式を加えます。

また、茨城県古河市の配電盤茨城団地（協）内に新たに東日本加熱試験所を設置し、性能試験を行います。

### 2. JSIA 優良工場認定制度

顧客の要求事項に的確に応え品質向上を図るため、今年度より機種別規格適合審査に移行します。

### 3. 働き方改革への対応

設計部門等長時間勤務になっている部門や取引慣行における課題を洗い出し、少しでも改善が図られるよう必要に応じ関係先に協力を要請してまいります。

## II 主要実施予定事業

### 1. 調査研究・標準化事業

#### 1.1 調査研究事業

##### (1) 施工の省力化に対応した配電盤類の構造の検討

公共建築工事標準仕様書（電気設備工事編）で要求されている配電盤類の構造を基に、施工時の省力化（例えば、外線引込時の盤加工作業の削除等）に対応した組立て・構造について検討を行うとともに、標準仕様書改定時に見直し要望を行います。

主として、盤の構造、機器機材、配線の3部門の検討を予定しています。

##### (2) (仮称) 盤類の機械的構造 Q&A の作成

電気関連の技術資料は取りまとめられていますが、盤類の機械的構造についての資料は少ないため、盤メーカーが必要と思われる項目について、ソフト解析技術、検証方法の統一化の調査・研究を行い「盤類の機械的構造 Q&A」の作成を目指します。

##### (3) 盤業界視点での「ネットワーク解説書」作成に向けた調査

当業界でも IoT の普及に伴い、ネットワーク構築の需要増加が予想されます。このため、ネットワークに関する各種情報の収集に努め、「盤メーカーのための産業用ネットワークの基礎知識」の作成を目指します。

配電制御盤メーカーの取り扱う制御システムを、①受配電設備システム、②自動機械の制御システム、③プロセス制御の制御システムに大別し、これらのシステムにおけるネットワークで取り扱う信号・情報（質や量）の概念、種類、基本技術等を説明するとともに、現場において産業用ネットワークがどのようにして選定されるのか、若手技術者が理解できる内容に仕上げます。

#### 1.2 規格、技術資料の改定・標準化事業

電気エネルギーを安全に使用するため、防災・減災に寄与する機器・装置を備えた配電盤類の検討を行うとともに、配電制御システムに関する規格や基準の制定・改定を計画的に行い、公開します。

##### (1) 「配電盤類の更新推奨」パンフレットの作成

電気設備使用者向けに、配電盤類（高圧・低圧）の寿命についてパンフレットを作成し、新対応の啓蒙を図ります。

##### (2) JIS C 8480「キャビネット形分電盤」の改正

2016年に改正しましたが、JIS規格の見直し時期（5年毎）を迎えたこと、又、最新技術を用いた分電盤の開発がされていることなどから、規格協会へ改正手続きを申請し見直しを行います。

##### (3) (仮称) 配電盤類に適用するサージ防護デバイス（SPD）の取り扱い指針の作成

SPDはJIS C 5381規格群で規定されていますが、盤内設置の場合、配置や配線について規定要求を満足することが困難です。このことから、(一社)日本雷保護システム工業会(JLPA)に参加していただき、配電盤類内の設置に適したSPD取り扱い指針を取りまとめます。

#### (4) JSIA 115「配電盤類の樹脂製銘板」の改正

銘板は金属製又は樹脂製の機械彫刻が汎用的でしたが、使用目的・機能などから多種・多様な銘板（彫刻、印刷）が製作されています。このことから汎用的に使用されている銘板に合わせ、規格名称を「配電盤類の用途表示用銘板」に変更し改正を行います。

#### (5) 防災・減災に寄与する機器・装置を備えた配電盤類の検討

異常気象等による種々の災害を目にすることが多くなっています。盤類をより安心安全に使用するため、防災・減災に寄与する機器装置を調査し、取りまとめ付加価値向上を検討します。

### 1.3 外部技術委員会との意見交換

各種最新動向の収集、技術情報の共有を目的に、他団体の委員会と情報交換会を開催し規格・基準への反映、啓蒙を図ります。

- (1) (一社) 日本電機工業会との技術情報交換会
- (2) (一社) キャビネット工業会との情報交換会

## 2. システム検査事業

### (1) 配電制御システム検査技能審査試験の実施

配電制御システムの検査業務に従事する技術者の知識及び技能の向上を目的として1995年（平成7年）より「配電制御システム検査技能審査試験」を実施しており、今年度も10月第3土曜日に全国9会場で実施を予定しています。

### (2) 技能検定試験の実施

中央職業能力開発協会からの依頼により、「電気製図」及び「電気機器組立」の2職種について中央技能検定委員を派遣するとともに、各都道府県職業能力開発協会から委託を受けた支部は、委員の派遣や技能検定試験を実施します。

## 3. 講習会、セミナーなど

### (1) 技術セミナーなど

制御情報・新エネルギー等に関連する最新の技術的動向や委員会活動の成果報告等のセミナーを継続して開催します。

### (2) 耐熱形配電盤等認定事業講習会

「耐熱形配電盤等認定の手引」の改定に伴う講習会を認定取得者対象に実施します。

### (3) 産業用ソーラのメンテナンスに関する支援事業

会員企業が産業用ソーラメンテナンス事業に取り組むために必要な研修の実施や情報の共有化に取り組みます。会員企業の要望に応じて年間1～2回を計画します。

### (4) JSIA 優良工場指定講習会

技術者・技能者の育成、標準化活動、適合性活動について、課題の整理・選別を行い、他団体・企業と協力し、技術力の強化に向けた活動を推進します。

## 4. 認定事業

### (1) 耐熱形配電盤等認定事業

今年度は、一種耐熱機器の納期遅延に対応するため一種 2 形（仮称）の型式を新設する予定であり、多数の新規申請が見込まれるため、円滑な審議に努めます。

また、告示の改定に合わせて、「耐熱形配電盤等型式認定の手引」の改定を行います。

### (2) 耐熱形配電盤等機器認定事業

耐熱形配電盤等に用いる機器の性能、構造及び材質等の品質確保を図るため、認定機器及び登録機器の認定を実施します。

### (3) JSIA 優良工場認定事業

機種別規格適合審査（配電盤、分電盤、制御盤）は、JIS Q 9001 の品質マネジメントシステムが構築されていることを前提として、2017 年度から試行審査を実施してきましたが、今年度から本審査に移行します。

今年度より、配電盤、分電盤、制御盤それぞれの JIS 又は JSIA 規格等の適合性を検証する形式検査、及び同等品質の製品を継続して製造できることを重点確認ポイントとして審査を行います。

## 5. 経営の改善に関する事業

### (1) e-JSIA 事業

e-JSIA システムは安定化が図られたため、利用範囲の拡大について検討を行います。

### (2) 事業推進活動

働き方改革関連法施行に伴う諸課題のうち、業界として対応すべき課題を取りまとめ、必要に応じ関係団体への意見具申等を行います。

## 6. その他の事業

### (1) 青年部活動

第 3 回青年部全国大会を 4 月 23 日に名古屋で開催、各支部の青年部事業の報告、MRJ 視察などを行い交流を深める予定です。（新型コロナウイルス対応で延期）

### (2) 証明書の発行（中小企業等経営強化法の経営力向上設備税制）

中小企業等経営強化法の「経営力向上設備税制」は、2021 年 3 月まで延長されています。引き続き、「受変電設備」の証明書発行団体として、円滑な処理に努めます。

### (3) 出版事業及び成果物の開示

技術資料や調査研究事業の報告書は、技術力向上のために、研修や自己研鑽のテキストとして、ウェブページでの公開や出版物として発行します。

### (4) 自主統計の実施

業界動向を継続的に把握するため、各種統計調査を行います。引き続き、多数の会員の皆様方のご協力をお願いします。

四半期毎に「景況観測調査」また、年 1 回「経営分析調査」「生産統計調査」「賃金実態調査」を継続的に実施し、ウェブページに掲載します。

#### (5) 広報活動

「ウェブページ」や「JSIA ニュース」を活用し、JSIA の取組みや成果、国の施策、省エネなどの有益と思われる情報のタイムリーな発信に努めます。

また、JECA FAIR への出展などにより、対外的な認知度の向上に努めます。

##### 【主な広報媒体は以下の通り】

- ・機関誌「JSIA」・・・年1回
- ・JECA FAIR 2020（第68回電設工業展）出展（新型コロナウイルス対応で延期）  
耐熱形耐熱盤や、簡単な制御盤の模型を展示し、工業会の認知度向上に努めます。
- ・「JSIA ニュース」の配信・・・必要の都度(月1回程度)

#### (6) 表彰事業

永年にわたり業界及び本会の発展に貢献された方々を称えるため、下記の表彰を行います。

- ・配電制御システム永年功績者表彰
- ・優良従業員表彰

#### (7) PL 保険事業

1997年から配電盤類の事故による納入先への損害補償制度を実施しています。

また、PL 保険に加え、対人・対物事故を伴わない経済的損失をカバーできる保険（E&O 保険）の取り扱いも行っています。

### Ⅲ 支部実施予定事業

本部の方針に基づき実施する事業のほか、それぞれの地域の実情に即した事業活動を推進していきます。最新技術動向の把握や技術力向上に向けて、委員会や講習会などをタイムリーに実施します。

また、関係官庁、関係団体との意見交換・交流を通じ、本会の地位向上・取引の改善を図ります。

#### 1. 共通して実施する事業

##### (1) 広報活動

ウェブページによる情報発信、関係官庁、関係団体などから入手した情報提供及びパンフレット等の配布などを行います。

##### (2) 経営改善事業

関係団体等との連携、協議などにより地域の実情に沿った事業の推進に努めます。

##### (3) 配電制御システム検査技能審査事業

配電制御システム検査技能審査試験を実施します。

##### (3) 講習会、研修会、セミナーなどの開催

各種試験の受験に向けて技術講習会、電気技術関連研修会、JSIA 優良工場指定講習会、工場見学会などの教育・訓練の推進をします。

##### (4) 交流事業

- ・関係機関、関係団体、会員相互の意見交換及び交流を行います。
- ・野球大会、テニス大会など支部の特徴を生かした交流事業を実施し、健康の増進に努めます。

##### (5) 青年部活動

若手経営者による情報交換、交流会などを必要に応じ各地の青年部と連携して行います。

#### 2. 特定の支部で実施する事業

##### (1) 技能検定試験の実施

下記のとおり実施します。

なお、中部支部の電気製図作業、電気機器組立て作業、シーケンス作業等は、愛知県電機技術工学院で行っています。

- ・電気製図作業・・・北海道支部、東京支部、中部支部、関西支部
- ・電気機器組立作業・・・北海道支部、東京支部、中部支部、関西支部
- ・シーケンス制御作業・・・東京支部、関西支部

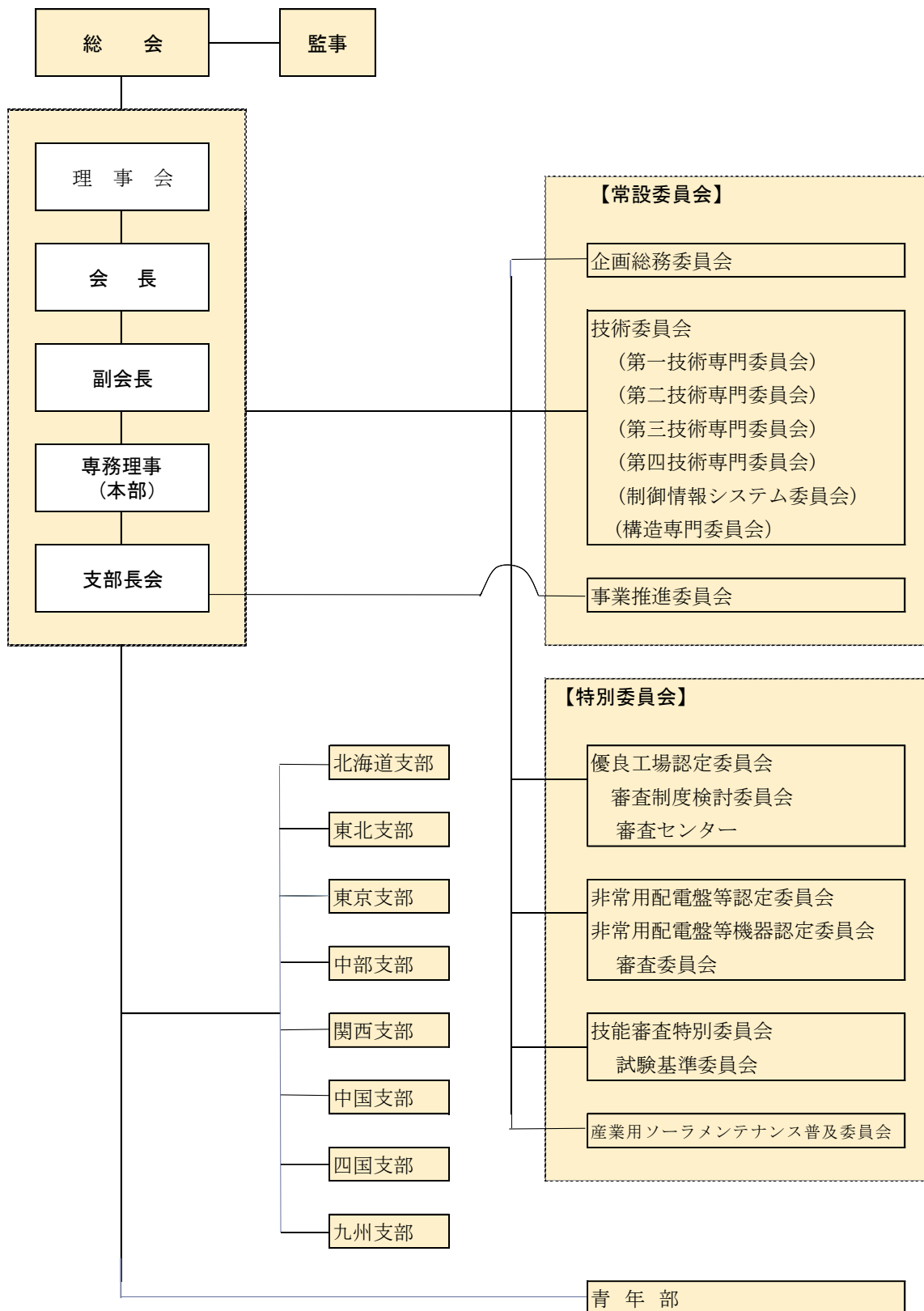
##### (2) 営業研修・・・九州支部

##### (3) 表彰事業

支部長による優秀技能者の表彰などを行います。(東京支部、四国支部)

##### (4) 事務受託・・・東京支部、中部支部

#### IV 組織図



※2019年12月に「構造専門委員会」を設置しました。